

## 合同チームについて

江戸川区学童少年軟式野球連盟

令和3年度から、東京都軟式野球連盟の方針に基づき、合同チームは以下の条件を満たす場合に認める。

### 前提

全日本江戸川区大会に参加するチームは、東京都軟式野球連盟に登録した単独チームとする。

(東京都軟式野球連盟に登録できるのは、10名以上の選手を有するチームである。)

東京都軟式野球連盟の規定により、東京都大会に出場できる合同チームは、9名以下のチームによって構成されていなければならない。

### 合同チームの参加を認める連盟主催試合

江戸川区新人戦、江戸川区低学年大会、江戸川区オレンジボール大会

### 合同チームを構成する条件

1. 上記、合同チームの参加を認める連盟主催試合に参加するにあたり、大会参加条件を満たす登録選手数が9名以下のチーム同士であること。

大会参加条件：

新人戦 5年生以下、低学年大会 4年生以下、オレンジボール大会 3年生以下

注：大会参加条件を満たす登録選手が10名以上のチームは、合同チームに参加することはできない。

2. 合同チームは原則同一支部内のチームで構成するものとする。ただし、同一支部内での構成が難しい場合、合同チームを構成するチームが所属するすべての支部の支部長から承認が得られている場合に限り認める。

以上